



湯浅町学校教育指導方針

学校教育における指導の方針と重点

湯 浅 町 教 育 委 員 会

平成31年度

学校教育指導方針

※ はじめに 平成31年度は、小中学校ともに、新学習指導要領の完全実施に向けた移行期の2年目となる。湯浅町では、昨年度に引き続き今年度を真の学力形成に向けた重要な年度と位置づけ、以下の学校教育指導方針のもと、昨今の教育界の大きな変革の波の中においても「不易と流行」を的確に把握しながら、「ふるさと」を意識した教育を展開する。

1 重点目標

- (1) 一人一人を大切にし、豊かな人間性と確かな学力を身につけた子供を育成する。
- (2) 根気や自立性を高めるとともに、地域及び社会の形成者として必要な資質や能力を育成する。
- (3) 自然や文化を慈しみ、郷土を愛し、互いに人権を尊重しあい、協力して問題を解決していく子供を育成する。
- (4) 心身ともに健康で体力のあるたくましい子供を育成する。

2 努力目標及び留意点

- (1) 特色と活力のある学校経営の確立と家庭・地域との連携の強化
 - ① 調和と統一のとれた学校経営を行い、見通しをもった運営や指導ができる体制の確立を図る。
 - ② 知識基盤社会に対応できる学力を、系統立てて確実に定着させる。
 - ③ 家庭や地域との連携を深めながら、特色ある学校づくりを推進する。また“コミュニティ・スクール”の導入・推進に向けて、保護者や地域への説明責任を果たしながら、広く学校教育活動の成果を公開するとともに、得られた評価を活かし常に取組の見直しを図る。
 - ④ すべての教育活動を通じて、規範意識や道徳性を育成する。また望ましい生活習慣を確立するために、家庭や地域、関係機関と連携しながらの取組を推進する。
 - ⑤ 子どもの生活基盤である家庭・地域の教育力の向上や文化の醸成に寄与する。
 - ⑥ “地域共育コミュニティ”のもと社会教育との連携を図り、生涯学習の視点を重視しながら学校教育を進める。
- (2) 学習指導の充実
 - ① 具体的な達成目標を掲げ、すべての児童生徒に確かな学力をつけるための具体的な取組を実践する。また、そのために必要な授業時数の確保を積極的に行う。
 - ② 児童生徒の実態に応じて効果的な指導ができるように、PDCAサイクルによる指導方法や評価方法等の工夫改善に努める。
 - ③ 直接体験や人とかかわる活動を重視し、その中で児童生徒一人一人の個性や長所を伸ばす。
 - ④ 郷土教育、防災教育、国際理解教育、情報教育、環境教育、食育、キャリア教育など、今日的な課題に対応した教育内容を積極的に取り入れ、学習指導の充実を図る。

(3) 道徳・人権教育の充実

- ① すべての教育活動を通じて、児童生徒の人権尊重の精神や豊かな感性を培い、他人に対する寛容と温かい思いやりのある心を養う。
- ② 一人一人が自己の責任を果たし、相互に認め合い助け合う望ましい集団の形成を図るとともに、協調して問題を解決していくために必要な資質・能力や、お互いに人間として尊重していく態度を育てる。
- ③ 道徳教育及び人権教育を推進していくために、指導計画の充実と効果的な学習単元の開発を図る。

(4) 生徒指導の充実

- ① 問題行動に対応するための方針や連絡・指導体制を確立し、方針に従って迅速かつ的確に対応できるようにする。また、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、問題行動を未然に防ぐための児童・生徒の健全育成の方針を明確にして取り組む。
- ② 問題行動も成長過程の中の現象ととらえ、児童生徒の健全な成長を促すため、多様で多面的な取組を工夫する。
- ③ 集団活動の場を多く設定し、児童会・生徒会等の自主的な活動の充実、特別活動等での自主性や連帯感の涵養を重視する。
- ④ 児童生徒にかかわるすべての集団の質を高めていくよう努める。
- ⑤ 教育相談の充実等の方策を工夫し、不登校やいじめ問題の未然防止・早期発見・早期解消に努める。

(5) 特別支援教育の充実

- ① 特別に支援を要する児童・生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適正な指導計画や支援計画のもと、特別支援教育の充実を図る。

(6) 健康安全と体力の向上

- ① 児童生徒の基本的な生活習慣の確実な定着を図る。
- ② 安全教育を充実させ、防災や安全管理の徹底に努める。
- ③ 自他の生命を尊重する態度を養う。
- ④ 運動に親しむ態度を養うとともに、体位・体力の向上を図り、健康でたくましい子供を育成する。

(7) 保幼小中連携の充実

- ① 幼稚園、保育所・保育園、小学校、中学校それぞれの連携を強化し、就学前から義務教育終了までの子供の豊かな育ちをつなぐため、系統的な教育の充実を図る。

※ 教職員の働き方の工夫 子供や保護者に向き合う時間や教材研究をする時間の一層の確保のため、教職員一人一人が、緊急性や重要性、徹底度といった尺度で仕事に軽重をつけながら、効率的に仕事をするとともに、新しい実践に挑戦しようとする姿勢を身につける。



湯浅町教育委員会

〒643-0002 和歌山県湯浅町青木668-1

TEL : 0737-63-1111

FAX : 0737-62-3601

E-mail : kyoui@yuasa.ed.jp

WEBSITE : <http://yuasa.ed.jp/>



こちらから
携帯サイトを
ご覧になれます

